

伊豆高原メガソーラー建設計画反対運動関係年表

伊豆高原メガソーラー訴訟を支援する会

2025.5.11

年月日		出来事
西暦	和暦	
2015.10.6	平27.10.6	伊豆メガソーラーパーク合同会社（以下伊豆メガ会社と略）から6月4日に出されていた伊豆高原メガソーラー計画（以下伊豆メガ計画と略）のための土地利用事前申請書に対し、伊東市がこれを了承。本申請を提出するよう事業者へ通知。
2016.12.2	平28.12.2	伊東市12月定例会市議会で伊豆高原メガソーラー建設計画が明らかになる。
2017.1.29	平29.1.29	事業者は八幡野区総会で伊豆メガ計画を説明。
2017.3.5	平29.3.5	伊豆グリーンプロジェクトチームが2,835人分の建設反対署名を伊東市に提出。
2017.3.31	平29.3.31	事業者は森林法に基づく林地開発許可申請を県に提出。
2017.4.7	平29.4.7	事業者は赤沢区及び名鉄赤沢自主防災会に対し伊豆メガ計画の事業説明会を実施。
2017.4.25	平29.4.25	事業者は、土地利用の本申請をせずに、宅地造成等規制法に基づく宅地造成工事許可申請を伊東市に提出。
2017.5.27	平29.5.27	事業者は八幡野区の住民に対し伊豆メガ計画の事業説明会を実施。200人余が来場、その場で、建設反対を99%の賛成で評決。
2017.5	平29.5	伊東市長選挙が実施され、候補者は建設反対を表明し当選。
2017.6.20	平29.6.20	伊東市6月定例会市議会で、質問に対し小野市長は建設白紙撤回を求めていくと表明。
2017.6.28	平29.6.28	小野市長は、伊豆メガ会社の朴代表と会い、2万5,245人分の反対署名を見せ、反対する団体がまとめた10項目の反対理由を示し、事業の白紙撤回を求めた。
2017.7.4	平29.7.4	伊東市議会は「伊豆高原メガソーラーパーク発電所（仮称）建設計画等伊東市における太陽光発電所建設に伴う開発行為に対する反対決議」を全会一致で可決。
2017.7.20	平29.7.20	「伊東メガソーラー建設の中止を求める会」と「伊豆高原メガソーラーパーク発電所計画から海を守る会」が静岡県庁を訪れ、川勝知事に反対署名（それぞれ1万2,306人分、1万3,049人分）を手渡し、建設反対を訴えた。
2017.8.17	平29.8.17	伊東市の呼びかけで住民団体と事業者の意見交換会が市役所で開催された。住民の10項目の懸念事項に対する事業者の回答は全く納得できるものではなかった。
2017.9.26	平29.9.26	静岡県議会での中田議員の質問に対し、川勝知事は建設計画には反対と意思表示。
2017.10～	平29.10～	太陽光発電所建設の規制について条例化の検討始まる。
2017.11	平29.11	事業地に隣接する尾入山でメガソーラー建設のための違法伐採が発覚、約1.6haが裸地状態に。
2017.12.22	平29.12.22	伊東市の呼びかけで第2回目の意見交換会が開催されたが、住民が納得できるような説明は全くなかった。一方、小野市長は「白紙撤回を求める気持ちに変わりはないが、計画に法的合理性があれば許可しないのは違法になる」と表明。
2017.12.23	平29.12.23	八幡野コミセンで、伊豆メガ建設反対住民集会を開催。約300人が集まり、建設反対の大会決議を採択。28日に小野市長を訪れ、建設反対の要請文を手渡すとともに市議会にも提出。
2018.1.15	平30.1.15	「伊豆高原メガソーラー建設に反対する住民大会実行委員会」が川勝知事を訪問、建設反対の要請文を手渡した。知事は私もできる限りのことをしたいと住民を後押しした。同会は県議会にも要請文を提出した。

2018.1.15	平30.1.15	伊豆メガ会社は、市役所で市議会議員（出席14名）を対象に事業説明会を開催。
2018.1.16	平30.1.16	昨12月26日に提出した太陽光発電所建設規制条例の直接請求署名の有効署名数が4,766人に決定され、縦覧を経て本請求を行うことになった。
2018.1.19	平30.1.19	伊豆高原エリアの観光4団体は、伊豆メガ計画反対要請文を伊東市に提出。
2018.1.29	平30.1.29	伊東市と伊東市議会が国土交通省や経済産業省等関係省庁を訪問し、大規模太陽光発電施設建設に対する法整備を要望。
2018.1.31	平30.1.31	伊豆メガ計画に反対する住民6団体が伊東市を訪れ、佐野・若山両副市長に住民との協議が整わない前に許可を出すなど要望。
2018.2.7	平30.2.7	「伊豆メガソーラー建設に反対する住民大会」を伊東市観光会館別館で開催。市民約400人が集まり、伊豆高原メガソーラー建設反対を訴え、建設反対の大会決議を採択した。
2018.2.7	平30.2.7	事業者は生涯学習センター赤沢会館に漁業者ら約80人を集めて事業計画について意見交換。参加者は意見の歩み寄りはなかったという認識で一致。
2018.2.15	平30.2.15	伊東市は、宅地造成等規制法に基づく宅地造成工事の申請を許可。
2018.2.22	平30.2.22	伊豆メガ計画に反対する住民は、訴訟で許可の取消や事業の差し止めを求めていく方針を確認し、伊豆メガ計画に反対する住民団体が伊豆高原メガソーラー訴訟を支援する会（以下支援する会と略）を発足させた。
2018.2.23	平30.2.23	支援する会が小野市長を訪問、宅造許可を出したことに強く抗議、許可の取消を求める行政訴訟を提訴する意向を伝えた。
2018.3.5	平30.3.5	支援する会は、川勝知事を訪問、2月7日の反対集会の決議文を手渡すとともに、今後進められようとしている森林法に基づく林地開発許可申請を審議する森林審議会の慎重な審議を要請。知事は「（決議文と要請書の）趣旨に100%賛成。あきらめてはいけない」と住民を激励した。
2018.3.8	平30.3.8	伊東市議会観光建設委員会は、太陽光発電施設建設規制に関する条例案のうち、市民の直接請求案を否決、市の案を可決し、本会議に懸けることを決定。19日に採決。これに対し支援する会が市役所前で抗議。
2018.3.12	平30.3.12	支援する会は、2月15日の宅造法の許可について、伊東市に行政不服審査法に基づく審査請求を提出。
2018.3.14	平30.3.14	県森林審議会が開催されたが、委員から景観阻害への懸念、希少動植物の保護、災害防止という観点で詳しい資料を求める意見が相次ぎ、継続審議となった。支援する会から10名が傍聴参加。
2018.3.19	平30.3.19	伊東市議会は、太陽光発電設備建設規制に関する条例で、市の修正案を可決。住民の直接請求案の修正案は否決。6月1日施行となる。
2018.3.28	平30.3.28	漁業者やダイビング業者21人が、伊豆メガ計画による建設の差し止めを求めて静岡地裁沼津支部に提訴。
2018.3.	平30.3.	調査用道路の伐採面積が許可が必要な1haを上回るとの疑いが発覚。
2018.4.5	平30.4.5	県森林審議会の2回目の市議会が開催されたが、事業者の提出データに改竄の疑いがあるとして再度継続審議に。支援する会のメンバーが指摘。
2018.4.9	平30.4.9	指摘を受けて伊東市は2月に宅造の許可を出した書類について再調査を開始。
2018.4.23	平30.4.23	市民が宅造法審査で事業者から提出されたデータに多くの誤りがあることを指摘。

2018.4.26	平30.4.26	伊豆メガソーラー建設に関する県の森林審議会は、異例ともいえる第3回目の審議会を開催し、条件付きで許可するとした。ただしデータの再精査を行ったうえで審議会の決定が有効になるとされた。
2018.5.7	平30.5.7	絶滅危惧種2類のミゾゴイが事業地のそばで発見、保護された。
2018.5.9	平30.5.9	八幡野区と周辺自治会が八幡野コミセンで緊急反対集会を開催。多くのデータ誤りが見つかった宅造法の申請書類によって事業者への信頼性はなくなり、審査は最初からやり直すべきだとして、宅造法による許可の取り消しを求める大会決議を採択し、10日に小野市長に決議文を手渡した。
2018.6.1	平30.6.1	伊東市のいわゆる太陽光発電所規制条例が施行された。
2018.6.8	平30.6.8	八幡野区の役員に対し事業者が説明会を実施、席上、役員から反対・抗議される。
2018.6.16	平30.6.16	八幡野区で住民説明会。事業者が一方向的に説明、質問にまともに答えず。
2018.6.23	平30.6.23	異例ともいえる第4回目の森林審議会が開催され、希少動植物の保全や東市の規制条例遵守等の付帯意見をつけて許可を答申した。
2018.7.2	平30.7.2	静岡県は10項目の付帯条件と4項目の行政指導を付して林地開発を許可した。
2018.7.9	平30.7.9	伊東市は宅造法による変更申請に対し条件を付して許可した。
2018.8.10	平30.8.10	事業者が工事に着手したことから、伊東市は条例違反として行政指導した。
2018.8.20	平30.8.20	伊東市は8月10日の建設工事に関し、経済産業省に条例違反として報告。
2018.8.22	平30.8.22	支援する会は、事業者が工事に着手したことから、経済産業省を細野衆議院議員、渡辺衆議院議員、中田県議とともに訪れ、伊東市の規制条例対象事業にもかかわらず条例に基づく届け出がなく市長の同意もない中で工事に着手したことは条例違反行為であり、新FIT法に基づき認定を取り消すよう要請。
2018.8.31	平30.8.31	地元住民は工事差し止めの仮処分を静岡地裁沼津支部に申し立て。
2018.9.17	平30.9.17	いとう漁協は世耕経済産業相に対し、伊豆メガ会社の事業認定の取り消しを求める要請書を提出。また東京電力に対し法令違反があった場合は送電の接続契約を見直すように要請。
2018.9.27	平30.9.27	伊豆メガ会社は8月10日以来の工事を再開。
2018.11.7	平30.11.7	伊東市と静岡県が現地立入調査を実施。伐採木や土砂が適切に処理されていないことを確認。安全対策が十分ではないとして改善指導するとの意向を表明。
2018.11.19	平30.11.19	伊豆メガ会社は、八幡野川の架橋のための河川占用許可を申請。
2018.11.21	平30.11.21	支援する会は、事業者が河川占用許可を申請したことに対し、市役所横の物見塚公園で反対集会を開催。
2018.11.22	平30.11.22	いとう漁協とダイバー代表が環境省を訪れ、事業認定の取消と厳しい環境アセス実施を要請。また東京電力本社を訪れ接続契約の見直しを要請。
2018.11.30	平30.11.30	伊豆メガ建設に反対する住民42人が、宅造法に基づく宅造工事の許可の取消を求めて、静岡地裁に提訴。
2018.12.26	平30.12.26	伊東市は、経済産業省を訪れ、伊豆メガ会社が伊東市の太陽光発電設備建設の規制条例に違反し、勧告にも従わなかったことを報告。FIT法に基づく厳正な対応を求めた。
2018.12.26	平30.12.26	「自然エネルギー社会実現議員連盟」とメガソーラー建設に反対する住民が懇談。
2019.1.11	平31.1.11	経産省は、伊豆メガ会社に業務改善命令を発出。

2019.1.15	平31.1.15	支援する会は「全国メガソーラー問題中央集会」の代表として、集会参加者とともに約50人で経済産業相を訪れ、さらなるFIT法改正を求める要請書を提出。経産省は伊豆メガ会社に対して法令違反をしているとして業務改善命令を出していることを明らかにした。
2019.2.7	平31.2.7	伊豆メガ会社は、工事中の排水放流施設設置のための八幡野川河川占用を申請。
2019.2.13	平31.2.13	伊東市は、伊豆メガ会社から申請のあった八幡野川の河川占用申請2件を不許可。
2019.6.30	令元.6.30	支援する会は、伊豆高原メガソーラー建設を撤回に向け報告集会を開催。
2019.7.30	令元.7.30	伊豆メガ会社は、伊東市役所で市議を対象とした報告会を開催。市議8名が参加。事業者からは事業中止で400億円の損害という説明があったが、非公開説明会であった。欠席した市議から開催は議会のルールにのっとっていないとの指摘があった。
2019.8.1	令元.8.1	伊豆メガ会社は河川占用不許可処分の取消を求めて静岡地裁に提訴。
2019.8.7	令元.8.7	支援する会は、7月30日市議への説明会開催に関し、7月12日に議長あて質問状を出したことを明らかにし、「なぜ条例違反事業の説明会を市議会で開催するのか」「開かれた議会運営を求める」という意見広告を伊豆新聞に掲載した。
2019.10.28	令元.10.28	メガソーラー建設に反対する住民は、提訴していた仮処分申請を河川占用不許可処分によって工事が中断していることで差し止めの緊急性がなくなったとして9月25日に取り下げ、改めて事業差し止めを求めて静岡地裁沼津支部に提訴した。
2019.12.21	令元.12.21	支援する会は、伊豆高原メガソーラー反対報告集会を開催。
2020.3.31	令2.3.31	伊豆メガ建設に反対し2018年7月の宅造許可の取り消しを求めている住民が、2018年2月の宅造許可（原許可）の無効確認を求めて静岡地裁に提訴。
2020.5.22	令2.5.22	河川占用裁判で、静岡地裁は伊東市の不許可処分を取り消す判決を出す。
2020.6.	令2.6	伊東市は、河川占用不許可処分を取り消すとの静岡地裁の判決の取り消しを求めて東京高裁に控訴。
2020.9	令2.9	伊豆メガ会社が現場事務所を撤去。
2020.9.23	令2.9.23	伊東市議会議員有志に対し、市議会委員会室で事業者が説明会を開催。河川占用不許可処分によって損害が発生と事業者側弁護士が言明。
2020.11頃	令2.11頃	河川占用不許可処分取消請求裁判で伊東市が敗訴した場合に、速やかに河川占用許可を与えることと変更申請の審査を迅速に行うなどを約する確約書に関する話し合いが始まる。
2020.11.27	令2.11.27	2018年2月の宅造許可（原許可）の無効確認を求めて静岡地裁に3月31日に提訴した無効確認訴訟において新たな原告を追加して提訴。
2021.2.9	令3.2.9	小野市長が事業者側弁護士に確約書を提出。
2021.4.21	令3.4.21	河川占用不許可処分取消訴訟の東京高裁への控訴審で伊東市が敗訴するも不許可処分に関する理由と市長の裁量権が認められ、実質的な勝訴となる。
2021.5.6	令3.5.6	河川裁判について伊東市が上告せず、東京高裁判決が確定。
2021.5.14	令3.5.14	勝俣衆議院議員と中田県議が経済産業省を訪れ、経済産業相あての小野市長の親書を手渡し、FIT法による認定取り消しを要請。
2021.6.24	令3.6.24	小野市長の確約書問題が発覚。
2021.7.6	令3.7.6	伊東市は八幡野川の河川占用不許可処分を再度発出。

2021.7.11	令3.7.11	八幡野区岡町内会は臨時総会を開催、伊東市に提出された事業者との確認書は前町内会長が独断で出したもので無効であると決議した。八幡野区では区の総会で既に反対決議がなされていた。
2021.9.6	令3.9.6	伊東市は宅造法による宅地造成許可の第2回変更申請を受理。（令和6年伊東市議会3月定例会での田久保議員の一般質問の中で明らかに）
2021.11.24	令3.11.24	伊豆メガ会社は規制条例による市長の同意義務や事業の中止義務がないことの確認を求めて伊東市を相手取り静岡地裁に提訴。
2021.12.21	令4.12.21	伊東市政治倫理審査会は、小野市長の確約書問題について報告。
2021.12.24	令4.12.24	宅造法による宅地造成許可の取消及び無効確認を求めた裁判で、静岡地裁は原告適格を認めず、住民の訴えを門前払いした。
2021.12.27	令4.12.27	伊豆メガ会社は、7月に再度出された河川占用不許可処分取消と5億円の損害賠償を求めて伊東市を相手取り静岡地裁に提訴。
2022.1.24	令4.1.24	伊豆メガソーラー建設に反対する住民が、宅造法による宅地造成許可の取消と無効確認を求めて東京高裁へ控訴。
2022.7.25	令4.7.25	伊東市は宅造法による宅地造成許可の第2回変更申請を許可。
2022.8.6	令4.8.6	森林法による林地開発許可に対する変更申請が県に提出された。
2022.9.1	令4.9.1	住民が提訴していたメガソーラー建設差し止め訴訟について、実質的に事業者が工事を続行することが不可能になったと考えられる状況なので取り下げた。
2022.9.27	令4.9.27	伊東市は、岡沢周辺で発生した約200㎡の土砂流出に対する防災工事を指示。
2022.12中旬	令4.12中旬	宅造の第2回変更申請が許可されていることが発覚。
2022.12.28	令4.12.28	支援する会は、宅造の第2回変更申請許可に関する情報公開請求を行う。
2023.1初旬	令5.1初旬	伊豆メガ会社は事業地入り口の現場事務所を改めて設置。
2023.1.13	令5.1.13	支援する会は第2回変更申請許可とその経緯に関して伊東市長に抗議するとともに公開質問状を提出。
2023.1.23	令5.1.23	住民29名が宅造法の第2回変更申請許可の取消を求めて伊東市を相手取り静岡地裁に提訴。
2023.1.31	令5.1.31	支援する会は公開質問状への伊東市の回答を受領。
2023.2.9	令5.2.9	経済産業省は伊豆メガ会社に対して出していた改善命令を取り消した。
2023.3.8	令5.3.8	東京高裁で判決、住民の原告適格が認められず。新たな事業計画としての第2回変更許可の取消を提訴していることから上告せず。判決は確定。
2023.3.27	令5.3.27	支援する会が静岡県森林保全課を訪問し、森林法による変更許可申請に対して森林法の目的に従って慎重に審査するよう要請。
2023.4.24	令5.4.24	支援する会は伊東市都市計画課に第2回変更申請の許可内容について質問状を提出、26日に回答有。その中で、「公有水面（八幡野川）に排水管が占有していなくても、排水管からの放流水を有効に公有水面に排水できる構造であるため、接続しているものとしております」と回答し、河川占用の不許可処分を自ら出していながら排水できるという扱いで許可を出していることが発覚。

2023.6.29	令5.6.29	伊豆メガ会社が提訴した伊東市のメガソーラー規制条例による市長の同意義務や事業の中止義務がないことの確認を求めた裁判で判決。元々条例に強制力がないので確認すべき義務がないことから伊豆メガ会社の訴えの利益が存在しないとして請求を却下。一方、この裁判では、伊豆メガ建設事業が条例適用事業であることと、工事の着手は条例施行後であることが事実認定された。伊豆メガ会社が控訴せず判決が確定。
2023.9.8	令5.9.8	支援する会は、2018年7月の森林法による林地開発許可に対する変更申請の審査に関して、県森林保全課に対し、事業者の報告をうのみにするのではなく、許可条件や審議会の付帯意見が実施されているかを検証するなど慎重に行うよう要請。
2023.11.18	令5.11.18	支援する会は、八幡野コミセンで「伊豆高原メガソーラー建設に反対する住民集会」を開催、180人が参加。
2023.11.21	令5.11.21	支援する会は、静岡県森林保全課に住民集会決議文を手渡し、森林法による変更許可申請に対して慎重な審査を要請。
2023.12.12	令5.12.12	静岡県議会12月定例会で、森林法に基づく変更許可申請の審査に関する中田議員の一般質問に対し、県は河川協議が整っていない中で「許可条件にある『災害の防止』を満たさない現時点で変更許可は認められない」と答弁。
2023.12～	令5.12～	伊豆メガ会社の代表社員がハンファから株式会社常に変更（ハンファが事業から撤退）（伊東市は令和6年4月に事業者より通知を受ける）
2024.6.8	令6.6.8	事業者は河川占用不許可処分取消請求裁判で伊東市の確約書違反によって損害を受けたと主張して損害賠償を求める。改めて小野市長の確約書が問題に。
2024秋	令6秋	現地事務所が放置状態になっていることが発覚。
2024.12	令6.12	静岡県議会12月定例会の一般質問の中で中田議員が森林法による審査状況について質問、県は前年と同様「開発許可条件の『災害の防止』を満たしておらず現時点においても変更許可は認められないと判断している」と答弁。
2025.1.16	令7.1.16	裁判長より、排水施設がない場合の災害の発生と原告の被災可能性はどうなのかという指摘があり、これに対する準備書面を用意することになった。伊東市は公判の中で宅造法（現盛土対策法）による審査事務が5月より県に移ることになったとの表明があった。被告代理人は変更しないとのこと。
2025.3.25	令7.3.25	公判で裁判長より意見書の確認と原告の扱いについて意見有。